平成２４年（再ロ）第９号
千葉県白井市西白井２丁目15番地１　プロムナードＢ204号、申立時の住所千葉県鎌ケ谷市新鎌ケ谷１丁目５番８号　シャルマン新鎌ケ谷202
再生債務者　山本　宗生
１　決定年月日時　平成25年１月28日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月25日まで
４　一般異議申述期間　平成25年３月４日から平成25年３月18日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（再ロ）第１０１０３号
埼玉県東松山市大字東平1894―30
再生債務者　菊田　洋一
１　決定年月日時　平成25年１月28日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月25日まで
４　一般異議申述期間　平成25年３月11日から平成25年４月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再ロ）第５号
盛岡市玉山区好摩字野中278番地12
再生債務者　高橋　　豊
１　決定年月日時　平成25年１月29日午後１時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月26日まで
４　一般異議申述期間　平成25年３月12日から平成25年３月26日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２４年（再ロ）第８号
新潟市東区木工新町440番地６　ロイヤルイーストヒル新川305
再生債務者　菊地　辰男
１　決定年月日時　平成25年１月29日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月26日まで
４　一般異議申述期間　平成25年３月12日から平成25年４月２日まで
新潟地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再ロ）第１００８４号
千葉県松戸市栗ケ沢771―34
再生債務者　益田　　正
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年１月10日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年２月８日まで
平成25年１月25日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再ロ）第１００８５号
東京都練馬区旭丘２―15―１大岩方202
再生債務者　遠藤　春男
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年１月９日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年２月12日まで
平成25年１月28日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再ロ）第１００８６号
東京都世田谷区等々力７―５―３―201
再生債務者　木村　秀樹
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年１月24日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年２月12日まで
平成25年１月28日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再ロ）第５号
大分市中島西３丁目６番28号サーパス中島1002
再生債務者　藤塚　祥子（旧姓衞藤）
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年12月27日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年２月18日まで
平成25年１月28日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（再ロ）第３号
福島市上鳥渡字しのぶ台81番地の10
再生債務者　原田　　勉
１　意見聴取に付する再生計画案　平成25年１月21日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成25年２月19日まで
平成25年１月29日　　福島地方裁判所

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２４年（再ロ）第５号
青森県上北郡六ヶ所村大字泊字村ノ内83番地
再生債務者　目代むめ子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年１月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年１月29日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２４年（再ロ）第６号
青森県上北郡六ヶ所村大字泊字村ノ内83番地
再生債務者　目代　雅俊
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年１月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年１月29日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２４年（再ロ）第２号
秋田県男鹿市北浦安全寺字安全寺121番地
再生債務者　谷口　由美
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年１月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年１月29日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（再ロ）第１００３４号
東京都文京区後楽２―19―13―204
再生債務者　石川　惠理
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年１月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年１月25日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再ロ）第４号
静岡県浜松市浜北区内野1244番地の６
再生債務者　小栗　哲也
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年１月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年１月29日
静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２４年（再ロ）第４号
愛知県岡崎市欠町字清水田１番地25　サンシティ東公園Ⅱ407
再生債務者　高橋　竜広
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年１月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年１月29日
名古屋地方裁判所岡崎支部

給与所得者等再生による再生手続廃止

平成２４年（再ロ）第１００８０号
東京都江東区南砂６―４―６―908
再生債務者　福田　利成
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法243条１号に定める事由がある。
平成25年１月25日
東京地方裁判所民事第20部

教育職員免許状失効公告

次の教育職員免許状は失効した。
平成 25 年２月６日　　神奈川県教育委員会
１　失効した免許状
⑴　種類及び授与番号
ア　中学校教諭一級普通免許状　保健体育　昭61中一普第2589号
イ　高等学校教諭二級普通免許状　保健体育　昭61高二普第2802号
⑵　授与年月日及び授与権者
昭和62年３月31日　神奈川県教育委員会
⑶　本籍地　神奈川県
２　失効年月日　平成25年１月５日
３　失効事由
教育職員免許法第10条第１項第１号該当
４　失効の対象となった者の氏名　鈴木　　始